

厚生労働省北海道労働局発表
令和7年3月18日

報道関係者 各位

担当 厚生労働省
北海道労働局労働基準部安全課
課長 那須 真人
主任安全専門官 衿 裕美
労働基準監督官 河合 史暁
代表電話:011-709-2311(内線 3553)
直通電話:011-788-6371

労働災害による死亡者数は、令和6年 47 人、令和7年 16 人に

～令和7年2月末時点での死亡者数 16 人は、平成 22 年以来最多～

北海道労働局(局長 みとみのりえ 三富則江)は、北海道内における令和6年及び令和7年の労働災害発生状況(令和7年2月末現在速報値)について取りまとめたので、その内容を公表します。

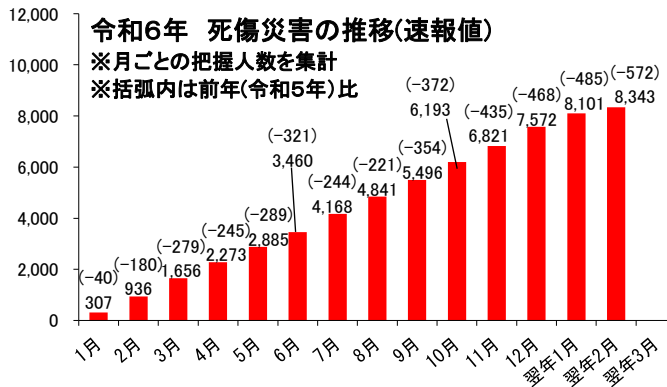
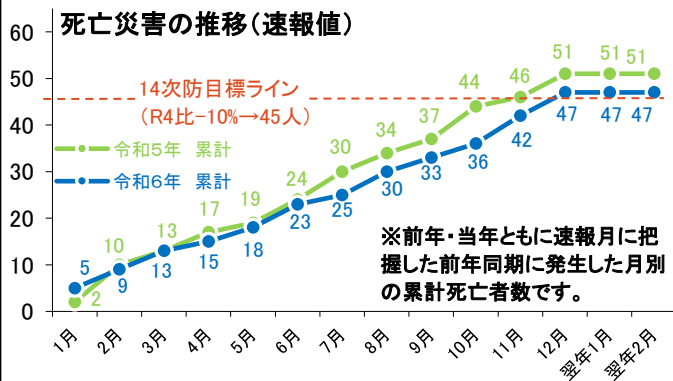
令和7年2月末現在、令和6年の死亡者数は前月末の速報値と同じ 47 人でした。令和7年の死亡者数は 16 人(前年同期比7人増)となり、新たに把握した死亡者5人の業種別内訳は、建設業が2人、電気・ガス・水道業、林業、その他の事業がそれぞれ1人でした。事故の型別内訳では、「墜落、転落」が4人、「激突され」が1人でした。

令和7年2月末時点での死亡者数 16 人は平成 22 年同月での死亡者数 21 人以来最多で、建設業の死亡者数は前年同期比で2人増加しており、死亡災害撲滅に向けた更なる取組みが必要です。

労働災害防止対策の徹底を図るために、令和7年4月1日から建設工事着工期労働災害防止運動が展開されます。建設工事現場が動き出す着工期にこそ安全管理体制の再確認及び安全衛生教育等を実施し、事業場全体に安全意識を定着させましょう。

1 【令和6年】労働災害の月別推移(令和7年2月末現在)

令和7年2月末現在の道内における労働災害による死亡者数は47人で、前年同期より4人減少(7.8%減)しています。休業4日以上の死傷者数は8,343人で、前年同期より572人減少(6.4%減)しています。

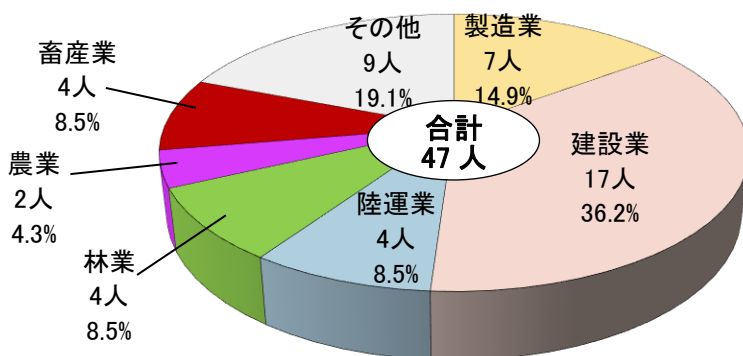


2 【令和6年】死亡災害発生状況

(1) 業種別の状況【資料番号 1, 2】

死亡者数の業種別の内訳は、建設業が 17 人(36.2%)と最も多く、製造業が7人(14.9%)、陸運業、畜産業、林業がそれぞれ4人(8.5%)、農業が2人(4.3%)となっています。

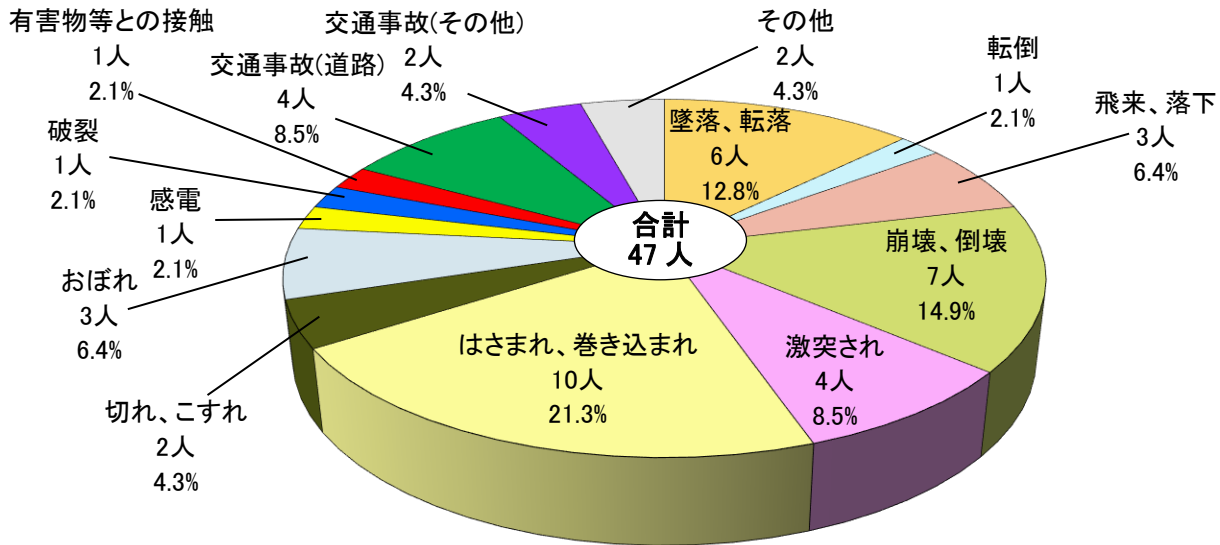
令和6年 死亡者数の業種別内訳



(2) 事故の型別の状況

死亡者数の事故の型別内訳は、「はさまれ、巻き込まれ」が10人(21.3%)と最も多く、「崩壊、倒壊」が7人(14.9%)、「墜落、転落」が6人(12.8%)、「激突され」、「交通事故(道路)」が4人(8.5%)、「飛来、落下」が3人(6.4%)、「おぼれ」が3人(6.4%)、「切れ、こすれ」、「交通事故(その他)」、「その他」が各2人(4.3%)、「転倒」、「感電」、「破裂」、「有害物との接触」が各1人(2.1%)となっています。

令和6年 死亡者数の事故の型別内訳

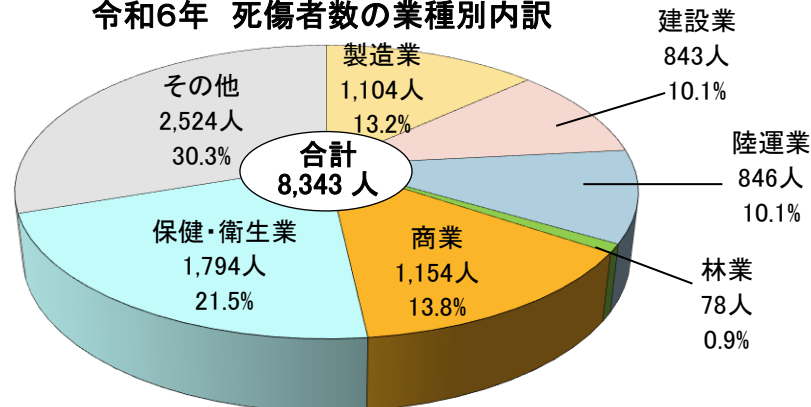


3 【令和6年】休業4日以上死傷災害発生状況

(1) 業種別の状況【資料番号3】

死傷者数の業種別内訳は、その他を除くと保健・衛生業が1,794人(21.5%)と最も多く、商業が1,154人(13.8%)、製造業が1,104人(13.2%)、建設業が843人(10.1%)、陸上貨物運送業が846人(10.1%)、林業が78人(0.9%)となっています。

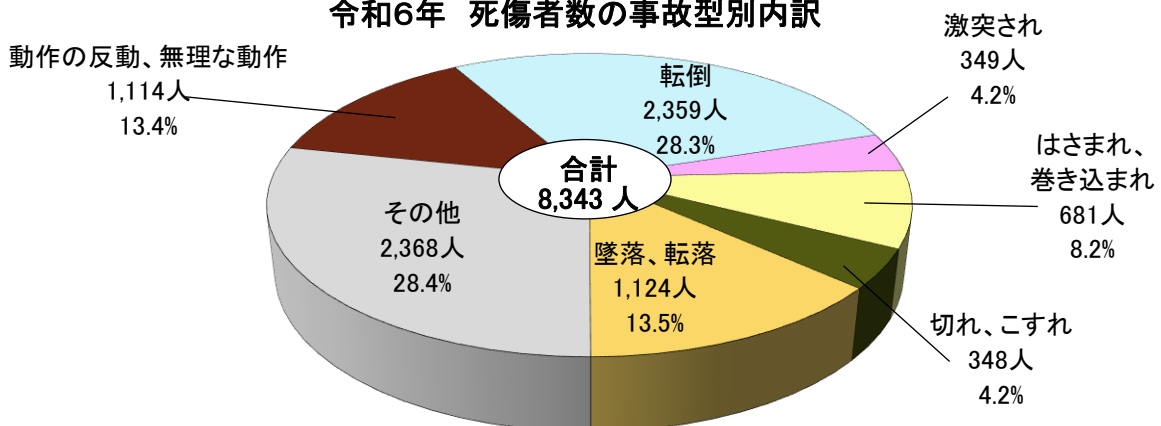
令和6年 死傷者数の業種別内訳



(2) 事故の型別の状況

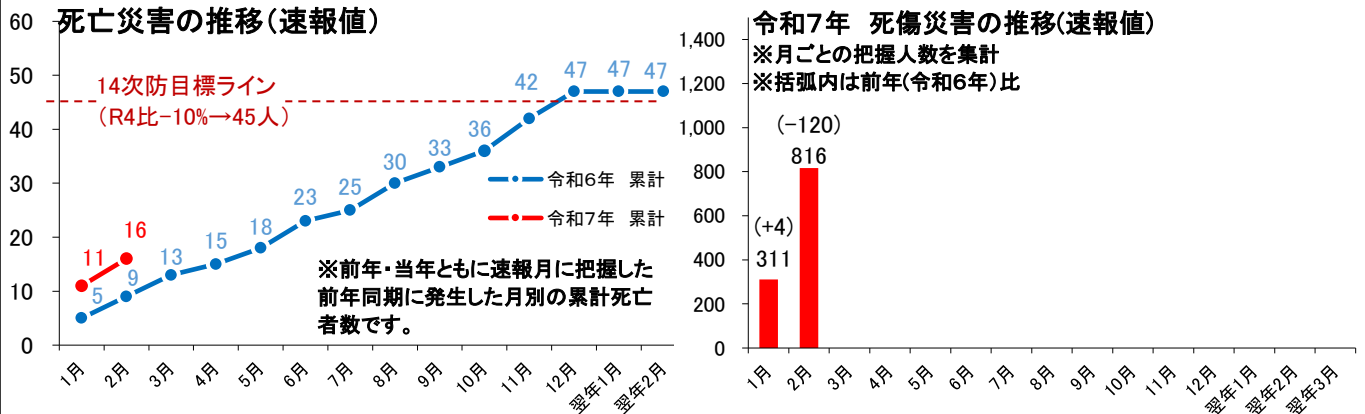
死傷者数の型別内訳は、「その他」を除くと「転倒」が最も多く2,359人(28.3%)、「墜落、転落」が1,124人(13.5%)、「動作の反動、無理な動作」が1,114人(13.4%)、「はさまれ、巻き込まれ」が681人(8.2%)、「切れ、こすれ」が348人(4.2%)、「激突され」が349人(4.2%)となっています。

令和6年 死傷者数の事故型別内訳



4 【令和7年】労働災害の月別推移(令和7年2月末現在)

令和7年2月末現在の道内における労働災害による死亡者数は16人で、前年同期より7人増加(77.7%増)しています。休業4日以上死傷者数は816人で、前年同期より120人減少(12.8%減)しています。

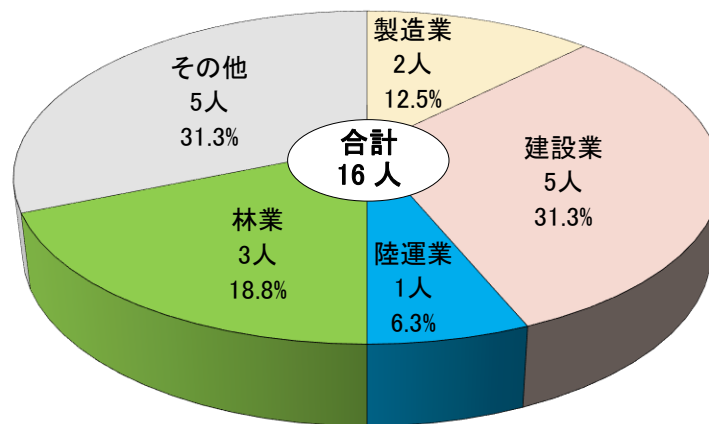


5 【令和7年】死亡災害発生状況

(1) 業種別の状況【資料番号4, 5】

死亡者数の業種別の内訳は、その他を除くと建設業が5人(31.3%)と最も多く、林業が3人(18.8%)、製造業が2人(12.5%)、陸運業が1人(6.3%)となっています。

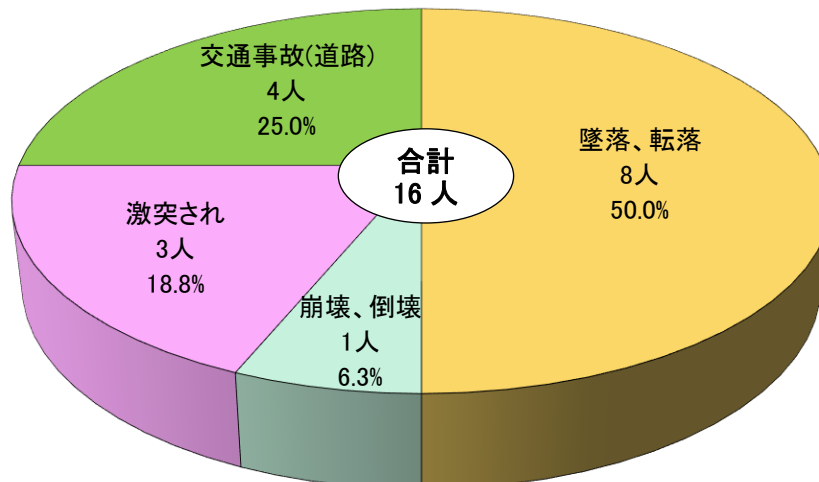
令和7年 死亡者数の業種別内訳



(2) 事故の型別の状況

死亡者数の事故の型別内訳は、「墜落、転落」が8人(50.0%)と最も多く、「交通事故(道路)」が4人(25.0%)、「激突され」が3人(18.8%)、「崩壊、倒壊」が1人(6.3%)となっています。

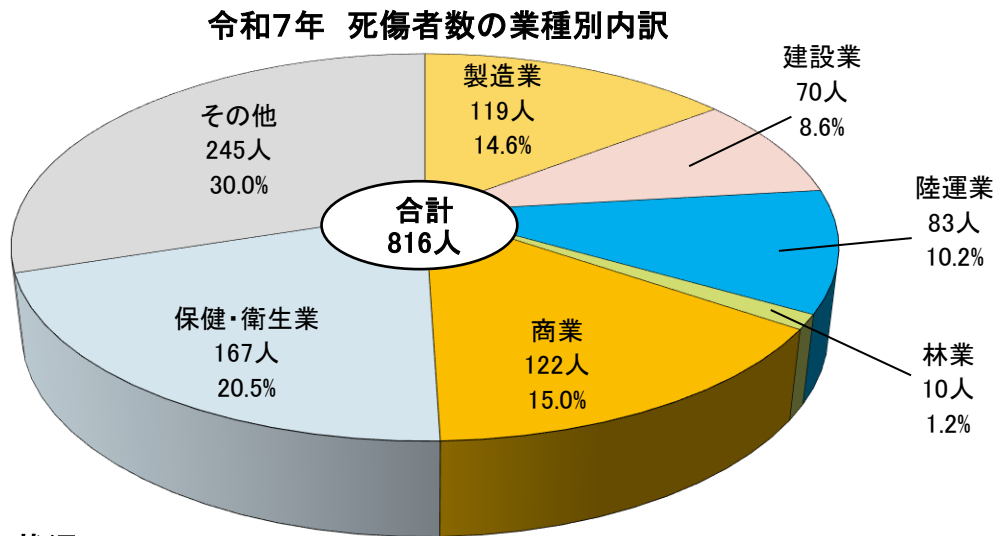
令和7年 死亡者数の事故型別内訳



6 【令和7年】休業4日以上死傷病災害発生状況

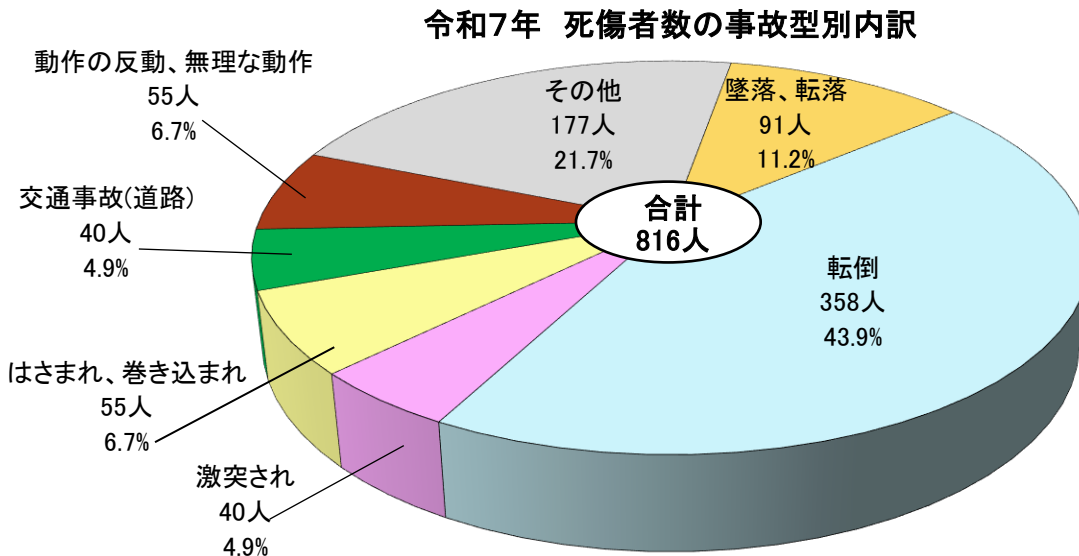
(1) 業種別の状況【資料番号6】

死傷者数の業種別内訳は、その他を除くと保健・衛生業が167人(20.5%)と最も多く、商業が122人(15.0%)、製造業が119人(14.6%)、陸上貨物運送業が83人(10.2%)、建設業70人(8.6%)、林業が10人(1.2%)となっています



(2) 事故の型別の状況

死傷者数の事故の型別内訳は、「転倒」が最も多く358人(43.9%)、「墜落、転落」が91人(11.2%)、「はさまれ、巻き込まれ」が55人(6.7%)、「動作の反動、無理な動作」が55人(6.7%)、「交通事故」、「激突され」がそれぞれ40人(4.9%)となっています。



7 北海道労働局の対応

(1) 死亡労働災害撲滅のための緊急要請について

令和7年に入り、死亡労働災害が既に16人に達するという非常事態となっています。北海道労働局では、災害防止団体及び事業者団体に対して令和7年1月30日付けで労働基準部長による「死亡労働災害撲滅のための緊急要請」を行っています。

死亡災害の撲滅に向け、基本的な安全活動の着実な実施・確認という原点に立ち返って企業の安全衛生活動を今一度総点検し、労使双方が協力して死亡労働災害撲滅に取り組みましょう。

死亡労働災害撲滅のための緊急要請について

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai.html



(2) 建設工事着工期労働災害防止運動の展開について

【実施期間: 令和7年4月1日～令和7年6月30日】

(建設安全週間: 令和7年5月25日～令和7年6月30日)

建設業の労働災害は、例年着工期から徐々に増加する傾向があり、令和7年の労働災害による死亡者数は、2月末現在で既に5人となっており、死亡災害の撲滅に向けた取り組みが必要です。

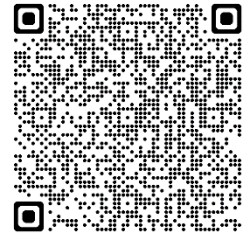
労働災害防止対策の徹底を図るためには、建築工事現場が動き出す着工期に、安全管理体制の再確認及び安全衛生教育を実施し、事業場全体に安全意識を定着することが重要です。

そのため、「『着工期』こそ、安全対策の「質」を決める時期」をスローガンに、安全衛生教育の充実、安全衛生管理体制の再確認及び安全意識の定着を最重点として取り組みましょう。

建設工事着工期労働災害防止運動の展開について

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzaen_isei/anzaen-kankei/saigai/kennsetsugyousaigaiboushi.html



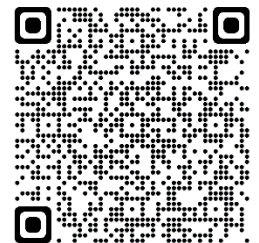
(3) 個人事業等の安全衛生対策について【令和7年4月1日施行】

労働安全衛生規則等の改正で、危険箇所での作業の一部を請け負わせる一人親方等や、同じ場所で作業を行う労働者以外の人に対しても、労働者と同等の保護が図られるよう、労働安全衛生法第20条等に定める作業場所に起因する危険性に対処するための措置として、退避や危険箇所への立入禁止等の措置を実施することが事業者には義務付けられます。

個人事業者等の安全衛生対策について

※厚生労働省ホームページへ移動します。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzaen/anzaenseisei03_00004.html



(4) 北海道冬季ゼロ災運動について【実施期間: 令和6年12月1日～令和7年3月31日】

冬季の北海道では、路面凍結等による転倒、自動車のスリップや吹雪等の視界不良による事故、除雪作業に伴う墜落や重機との接触、屋内での一酸化炭素中毒などの冬季特有の労働災害が多く発生しています。「北海道冬季ゼロ災運動」は、これらの労働災害を防止するため、事業者と労働者が一丸となって取り組みを行う具体的な事項を提唱し、冬季ゼロ災の実現を目指すものです。

労使が協力して「北海道冬季ゼロ災運動」に取り組みましょう。

北海道冬季ゼロ災運動に関する情報はこちら

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzaen_isei/anzaen-kankei/saigai/toukisaigaiboushi.html



(5) 労働者死傷病報告等の電子申請の義務化について【令和7年1月1日施行】

労働者死傷病報告、各種健康診断等の報告事項が改正され、**令和7年1月1日以降**に届出を行う場合は、原則電子申請が義務化されます（※暫定措置として一定期間の間は窓口受理も行います）。電子申請を行う際には、**事前に e-Gov への登録が必要**になりますのでご注意ください。労働者死傷病報告の入力を補助する「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」もありますので併せてご利用ください。

労働者死傷病報告等の電子申請の義務化に関する情報はこちら

※厚生労働省ホームページへ移動します。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/denshishinsei_00002.html

※e-Gov 電子申請のホームページへ移動します。

<https://shinsei.e-gov.go.jp/>



(6) 転倒労働災害防止について

転倒労働災害防止のためには、災害発生の環境要因の解消（ハード対策）や労働者の不安全行動を防止するための教育や高齢化に伴う身体機能の低下への対策（ソフト対策）等が必要です。当局ホームページでは、事業者向け及び労働者向けのリーフレット、健康や体力の状況を客観的に把握できる「転倒等リスク評価セルフチェック票」等を公開しておりますので、講ずべき安全衛生対策の検討やセルフチェックの実施等にご活用ください。なお、転倒災害防止に係るリーフレットには「つまづき」や「滑り」による転倒災害の原因及び対策に関する情報等も掲載しておりますので、併せてご確認ください。

転倒労働災害防止対策に関する情報はこちら

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/_119991.html



(7) 建設業におけるリスクアセスメントについて

建設現場における労働災害を防止するためには、リスクアセスメントを実施することにより、作業内容に関する危険性や有害性を事前に把握し、それに応じた作業内容や講ずべき措置を決定及び反映していく必要があります。「建設業におけるリスクアセスメントのすすめ方」を参考に、リスクアセスメントを実施するための体制づくりや具体的な実施方法についてご参照いただき、労働災害撲滅に向けた取組を徹底してください。

「建設業におけるリスクアセスメントのすすめ方」はこちら。

※職場のあんぜんサイト(外部リンク)に移動します。

https://anzeninfo.mhlw.go.jp/risk/ken_index.html



(8) 職場の災害防止対策ヒント集について

「北海道労働局小売業 SAFE 協議会」及び「北海道労働局介護施設 SAFE 協議会」で作成した転倒や腰痛防止のヒント集を当局ホームページで公開しています。安全衛生教育等の場面でご利用ください。

「職場の災害防止対策ヒント集」のダウンロードはこちら。

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/daisanji.html



(9) 第14次労働災害防止計画について

「第14次労働災害防止計画」関連のリーフレットはこちら。

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/roudusaigaiboushikeikaku_14.html



【添付資料】

詳細な災害発生状況や死亡災害情報については、北海道労働局HPを参照願います。

(https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/jirei_toukei/anzen_eisei/newsaijai.html)

資料番号1 令和6年における死亡災害発生状況 [速報]

資料番号2 令和6年における死亡災害発生状況 (その他の事業の内訳)

資料番号3 令和6年 業種別労働災害発生状況 (その1、その2)

資料番号4 令和7年における死亡災害発生状況 [速報]

資料番号5 令和7年における死亡災害発生状況 (その他の事業の内訳)

資料番号6 令和7年 業種別労働災害発生状況 (その1、その2)



各年の災害統計は、翌年3月末までに把握した12月末までの休業4日以上災害情報を集計して、統計値を確定しています。なお、令和5年の災害情報については確定値を記載しています。

令和6年 業種別死亡災害発生状況 [速報]

令和7年2月末現在

北海道労働局

業 種	令 和 6 年		令 和 5 年 同 期		対 前 年 比 較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
全 産 業	47 (4)	100.0	51 (10)	100.0	-4	-7.8	2	4.9
製 造 業	7 ()	14.9	4 ()	7.8	3	75.0	3	75.0
鉱 業	()		1 ()	2.0	-1	-100.0	-1	-100.0
建 設 業	17 (1)	36.2	6 (1)	11.8	11	183.3	11	220.0
交通運輸事業	()		1 (1)	2.0	-1	-100.0		—
陸上貨物運送事業	4 (2)	8.5	10 (2)	19.6	-6	-60.0	-6	-75.0
港湾運送業	()		()			—		—
林 業	4 ()	8.5	4 ()	7.8				
その他の事業	15 (1)	31.9	25 (6)	49.0	-10	-40.0	-5	-26.3

※ 本統計は、本年・昨年ともに把握した死亡者数の速報値である。

※ 死亡者数欄の()内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

令和6年 業種別死亡災害発生状況(その他の事業の内訳)[速報]

令和7年2月末現在

北海道労働局

業 種	令 和 6 年		令 和 5 年 同 期		対 前 年 比 較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
その他の事業	15 (1)	100.0	25 (6)	100.0	-10	-40.0	-5	-26.3
小売業	1 ()	6.7	2 (1)	8.0	-1	-50.0		
医療保健業	()		1 ()	4.0	-1	-100.0	-1	-100.0
社会福祉施設	1 (1)	6.7	()		1	—		—
清掃・と畜業(ビルメン テナンス業を除く)	()		2 ()	8.0	-2	-100.0	-2	-100.0
ビルメンテナンス業	()		1 ()	4.0	-1	-100.0	-1	-100.0
ゴルフ場の事業	1 ()	6.7	1 ()	4.0				
警備業	()		6 (3)	24.0	-6	-100.0	-3	-100.0
農業・畜産業	6 ()	40.0	2 (1)	8.0	4	200.0	5	500.0
水産業	()		1 ()	4.0	-1	-100.0	-1	-100.0
その他	6 ()	40.0	9 (1)	36.0	-3	-33.3	-2	-25.0

※ 本統計は、本年・昨年ともに把握した死亡者数の速報値である。

※ 死亡者数欄の()内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

令和6年 業種別労働災害発生状況 その1

令和7年2月末現在

北海道労働局

業種別	令和6年			令和5年			対前年		業種割合 (%)	令和5年確定値		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
全産業合計	47	8,296	8,343	51	8,864	8,915	-572	-6.4	100.0	51	9,004	9,055
製造業	7	1,097	1,104	4	1,128	1,132	-28	-2.5	13.2	4	1,141	1,145
食料品	2	568	570	3	624	627	-57	-9.1	6.8	3	631	634
木材・家具		102	102		86	86	16	18.6	1.2		87	87
紙・印刷		17	17		18	18	-1	-5.6	0.2		19	19
窯業・土石		41	41		43	43	-2	-4.7	0.5		43	43
金属・機械	3	159	162		180	180	-18	-10.0	1.9		182	182
その他	2	210	212	1	177	178	34	19.1	2.5	1	179	180
鉱業												
鉱山		2	2		3	3	-1	-33.3	0.0		3	3
土石採取業		26	26	1	16	17	9	52.9	0.3	1	16	17
建設業	17	826	843	6	880	886	-43	-4.9	10.1	6	893	899
土木工事業	9	259	268	4	294	298	-30	-10.1	3.2	4	296	300
建築工事業	5	369	374	2	371	373	1	0.3	4.5	2	379	381
木造建築業	1	103	104		112	112	-8	-7.1	1.2		115	115
その他	2	95	97		103	103	-6	-5.8	1.2		103	103
交通運輸事業		353	353	1	303	304	49	16.1	4.2	1	304	305
陸上貨物運送事業	4	842	846	10	813	823	23	2.8	10.1	10	825	835
道路貨物運送	4	792	796	10	757	767	29	3.8	9.5	10	768	778
陸上貨物取扱		50	50		56	56	-6	-10.7	0.6		57	57
港湾運送業		19	19		8	8	11	137.5	0.2		8	8
林業	4	74	78	4	64	68	10	14.7	0.9	4	64	68
水産業		104	104	1	130	131	-27	-20.6	1.2	1	140	141
商業	3	1,151	1,154	5	1,082	1,087	67	6.2	13.8	5	1,098	1,103
清掃・と畜業		493	493	3	416	419	74	17.7	5.9	3	425	428
上記以外の事業	12	3,309	3,321	16	4,021	4,037	-716	-17.7	39.8	16	4,087	4,103

※ 本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により集計した速報値である。

※ 死亡災害及び休業災害の件数は、本年・昨年ともに把握した件数である。

令和6年 業種別労働災害発生状況 その2

令和7年2月末現在

北海道労働局

「上記以外の事業」の内訳

業種別	令和6年			令和5年			対前年		業種割合 (%)	令和5年確定値		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
農業	2	136	138		113	113	25	22.1	1.7		119	119
畜産業	4	283	287	2	321	323	-36	-11.1	3.4	2	326	328
金融・広告業		41	41		54	54	-13	-24.1	0.5		55	55
映画・演劇業		2	2		1	1	1	100.0	0.0		1	1
通信業		197	197		185	185	12	6.5	2.4		185	185
教育・研究業		72	72		69	69	3	4.3	0.9		69	69
保健衛生業	1	1,793	1,794	1	2,500	2,501	-707	-28.3	21.5	1	2,540	2,541
接客娯楽業	2	453	455	3	452	455			5.5	3	460	463
その他の事業	3	332	335	10	326	336	-1	-0.3	4.0	10	332	342
合計	12	3,309	3,321	16	4,021	4,037	-716	-17.7	39.8	16	4,087	4,103

「第三次産業」の内訳

業種別	令和6年			令和5年			対前年		業種割合 (%)	令和5年確定値		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
商業	3	1,151	1,154	5	1,082	1,087	67	6.2	13.8	5	1,098	1,103
うち小売業	1	895	896	2	847	849	47	5.5	10.7	2	859	861
金融・広告業		41	41		54	54	-13	-24.1	0.5		55	55
映画・演劇業		2	2		1	1	1	100.0	0.0		1	1
通信業		197	197		185	185	12	6.5	2.4		185	185
教育・研究業		72	72		69	69	3	4.3	0.9		69	69
保健・衛生業	1	1,793	1,794	1	2,500	2,501	-707	-28.3	21.5	1	2,540	2,541
うち社会福祉施設	1	846	847		1,190	1,190	-343	-28.8	10.2		1,213	1,213
うち医療保健業		932	932	1	1,304	1,305	-373	-28.6	11.2	1	1,320	1,321
接客・娯楽業	2	453	455	3	452	455			5.5	3	460	463
うち飲食店		189	189		219	219	-30	-13.7	2.3		222	222
うち旅館業		127	127		111	111	16	14.4	1.5		116	116
うちゴルフ場	1	55	56	1	51	52	4	7.7	0.7	1	51	52
清掃・と畜業		493	493	3	416	419	74	17.7	5.9	3	425	428
その他の事業	3	332	335	10	326	336	-1	-0.3	4.0	10	332	342
うち警備業		80	80	6	75	81	-1	-1.2	1.0	6	76	82
合計	9	4,534	4,543	22	5,085	5,107	-564	-11.0	54.5	22	5,165	5,187

令和7年 業種別死亡災害発生状況 [速報]

令和7年2月末現在

北海道労働局

業 種	令 和 7 年		令 和 6 年 同 期		対 前 年 比 較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
全 産 業	16 (3)	100.0	8 (1)	100.0	8	100.0	6	85.7
製 造 業	2 ()	12.5	()		2	—	2	—
鉱 業	()		()			—		—
建 設 業	5 ()	31.3	3 ()	37.5	2	66.7	2	66.7
交通運輸事業	()		()			—		—
陸上貨物運送事業	1 (1)	6.3	1 (1)	12.5				—
港湾運送業	()		()			—		—
林 業	3 ()	18.8	1 ()	12.5	2	200.0	2	200.0
その他の事業	5 (2)	31.3	3 ()	37.5	2	66.7		

※ 本統計は、本年・昨年ともに把握した死亡者数の速報値である。

※ 死亡者数欄の()内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

令和7年 業種別死亡災害発生状況(その他の事業の内訳)[速報]

令和7年2月末現在

北海道労働局

業 種	令 和 7 年		令 和 6 年 同 期		対 前 年 比 較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
その他の事業	5 (2)	100.0	3 ()	100.0	2	66.7		
小売業	1 (1)	20.0	()		1	—		—
医療保健業	()		()			—		—
社会福祉施設	()		()			—		—
清掃・と畜業(ビルメン テナンス業を除く)	()		()			—		—
ビルメンテナンス業	()		()			—		—
ゴルフ場の事業	()		()			—		—
警備業	()		()			—		—
農業・畜産業	()		1 ()	33.3	-1	-100.0	-1	-100.0
水産業	()		()			—		—
その他	4 (1)	80.0	2 ()	66.7	2	100.0	1	50.0

※ 本統計は、本年・昨年ともに把握した死亡者数の速報値である。

※ 死亡者数欄の()内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

令和7年 業種別労働災害発生状況 その1

令和7年2月末現在

北海道労働局

業種別	令和7年			令和6年			対前年		業種割合 (%)	令和5年確定値		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
全産業合計	16	800	816	8	928	936	-120	-12.8	100.0	51	9,004	9,055
製造業	2	117	119		114	114	5	4.4	14.6	4	1,141	1,145
食料品		47	47		64	64	-17	-26.6	5.8	3	631	634
木材・家具		15	15		11	11	4	36.4	1.8		87	87
紙・印刷		5	5		2	2	3	150.0	0.6		19	19
窯業・土石		8	8		6	6	2	33.3	1.0		43	43
金属・機械	1	22	23		10	10	13	130.0	2.8		182	182
その他	1	20	21		21	21			2.6	1	179	180
鉱業					1	1	-1	-100.0			3	3
土石採取業		4	4		4	4			0.5	1	16	17
建設業	5	65	70	3	94	97	-27	-27.8	8.6	6	893	899
土木工事業	1	27	28	1	33	34	-6	-17.6	3.4	4	296	300
建築工事業	3	21	24	1	33	34	-10	-29.4	2.9	2	379	381
木造建築業	1	7	8	1	8	9	-1	-11.1	1.0		115	115
その他		10	10		20	20	-10	-50.0	1.2		103	103
交通運輸事業		44	44		46	46	-2	-4.3	5.4	1	304	305
陸上貨物運送事業	1	82	83	1	125	126	-43	-34.1	10.2	10	825	835
道路貨物運送	1	79	80	1	120	121	-41	-33.9	9.8	10	768	778
陸上貨物取扱		3	3		5	5	-2	-40.0	0.4		57	57
港湾運送業		3	3		2	2	1	50.0	0.4		8	8
林業	3	7	10	1	9	10			1.2	4	64	68
水産業					2	2	-2	-100.0		1	140	141
商業	1	121	122		148	148	-26	-17.6	15.0	5	1,098	1,103
清掃・と畜業		53	53		68	68	-15	-22.1	6.5	3	425	428
上記以外の事業	4	304	308	3	315	318	-10	-3.1	37.7	16	4,087	4,103

※ 本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により集計した速報値である。

※ 死亡災害及び休業災害の件数は、本年・昨年ともに把握した件数である。

令和7年 業種別労働災害発生状況 その2

令和7年2月末現在

北海道労働局

「上記以外の事業」の内訳

業種別	令和7年			令和6年			対前年		業種割合 (%)	令和5年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
農業		4	4		3	3	1	33.3	0.5		119	119
畜産業		23	23	1	22	23			2.8	2	326	328
金融・広告業		2	2		11	11	-9	-81.8	0.2		55	55
映画・演劇業											1	1
通信業	1	34	35		46	46	-11	-23.9	4.3		185	185
教育・研究業		5	5		10	10	-5	-50.0	0.6		69	69
保健衛生業		167	167		126	126	41	32.5	20.5	1	2,540	2,541
接客娯楽業		42	42		52	52	-10	-19.2	5.1	3	460	463
その他の事業	3	27	30	2	45	47	-17	-36.2	3.7	10	332	342
合計	4	304	308	3	315	318	-10	-3.1	37.7	16	4,087	4,103

「第三次産業」の内訳

業種別	令和7年			令和6年			対前年		業種割合 (%)	令和5年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
商業	1	121	122		148	148	-26	-17.6	15.0	5	1,098	1,103
うち小売業	1	94	95		117	117	-22	-18.8	11.6	2	859	861
金融・広告業		2	2		11	11	-9	-81.8	0.2		55	55
映画・演劇業											1	1
通信業	1	34	35		46	46	-11	-23.9	4.3		185	185
教育・研究業		5	5		10	10	-5	-50.0	0.6		69	69
保健・衛生業		167	167		126	126	41	32.5	20.5	1	2,540	2,541
うち社会福祉施設		73	73		73	73			8.9		1,213	1,213
うち医療保健業		90	90		52	52	38	73.1	11.0	1	1,320	1,321
接客・娯楽業		42	42		52	52	-10	-19.2	5.1	3	460	463
うち飲食店		15	15		27	27	-12	-44.4	1.8		222	222
うち旅館業		12	12		14	14	-2	-14.3	1.5		116	116
うちゴルフ場		1	1				1		0.1	1	51	52
清掃・と畜業		53	53		68	68	-15	-22.1	6.5	3	425	428
その他の事業	3	27	30	2	45	47	-17	-36.2	3.7	10	332	342
うち警備業		9	9		20	20	-11	-55.0	1.1	6	76	82
合計	5	451	456	2	506	508	-52	-10.2	55.9	22	5,165	5,187